

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県健康増進交流センター	設置年	平成 9 年
所在地	秋田市河辺三内字丸舞1-1		
指定管理者	河辺地域振興株式会社		
県所管課	健康づくり推進 課	調整・健康寿命延伸 チーム	

1 施設の概要

設置目的	県民の健康増進を積極的に推進するため、温泉利用を中心に運動や森林浴を取り込んだ健康づくりの実践の場を提供するとともに、健康に関する情報提供・研修等を行う拠点施設として設置された。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会を行い、県民の健康保持及び増進を図る拠点施設。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 県民の健康寿命延伸を図るため、健康増進施設としての特色を活かしながら健康増進事業を充実させ、更なる利用促進に取り組む。					
施設の面積	敷地面積37,671.39㎡、延床面積5,448.56㎡					
主な設置施設	メイン棟（トレーニングルーム、レストラン、大広間、会議室等）、アクア棟（バーデゾーン、プール、リラク্সルーム等）、宿泊棟（一般宿泊棟、自炊棟）					
指定管理業務の内容	料金制	有 <input checked="" type="checkbox"/> 利用料金併用制 <input type="checkbox"/> ・ 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> 無（指定管理料制）				
	料金設定	秋田県健康増進交流センター附則別表第一のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	通年・午前10時～午後9時迄（一部の施設に関しては19時迄）				
自主事業の内容	①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務					
	②施設及び設備の維持管理に関する業務					
	③健康増進事業の推進に関する業務					
	④上記のほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
直近3年の年間利用者数	①秋田市2箇所から週に2回程度無料送迎バスの運行を実施している。					
	②地元密着型の体験事業を実施している。					
	③大縁日まつり、歌謡ショー、食味会等の各種イベントを実施している。					
	④当該施設及び隣接する施設を使用した各種大会及び演奏会を実施している。（グランドゴルフ、卓球（ラージボール）、ジャズ演奏会、バーベキュー祭り等）					
直近3年の年間利用者数	R2	78,042 人	R3	82,602 人	R4	90,039 人
直近3年の年間料金収入	R2	40,140 千円	R3	49,327 千円	R4	60,083 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	125,727	131,812	124,987	133,784	142,597	
利用料収入	53,400	62,412	40,140	49,327	60,083	
指定管理料	72,327	69,400	84,847	84,457	82,514	
その他収入						
支出計	127,507	134,573	132,059	138,960	153,603	
人件費	40,467	41,786	38,948	40,495	42,511	
人件費以外	87,040	92,787	93,111	98,465	111,092	
差引	▲ 1,780	▲ 2,761	▲ 7,072	▲ 5,176	▲ 11,006	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 98,000人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	97,000	78,000	97,000
実績	97,007	78,042	82,602	
達成率	100.0%	100.1%	85.2%	
令和4年度の実績	実績	90,039	達成率	91.9%
	具体的な取組とその効果	源泉井戸の不具合により、4月期から12月期月上旬迄、温泉を使用した営業ができなかったことから、4月期から12月期迄の実績は計画に対して、88.8%であった。しかしながら、マスメディアやSNS等を活用し、温泉営業再開のPRに力を入れた結果、1月期から3月期の実績は、計画に対して102.3%と計画を上回る結果となった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 99,000人		
	設定根拠	黒字化を図るためには、指定管理者選定時に掲げた5ヵ年計画に基づく上記目標を達成する必要があるが、取水設備の不具合により、一部浴槽の営業等を休止せざるを得ない状況となっていることの影響が懸念される。 (復旧見込み時期：令和5年12月)		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
県(所管課)	B		指定期間開始年度の令和3年度はコロナ禍の影響により目標を達成できなかった。令和4年度の利用者数は令和3年度を上回ったが、達成率は91.9%で目標には届かなかった。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A：目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B：A及びC以外

C：目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	80.0%		82.0%	80.6%
令和4年度の実績	実績	72.4%		
	具体的な取組とその効果	秋田県とともに、温泉営業の早期再開に尽力した。温泉営業ができない期間においては、利用料金を割引する、宿泊者に対して施設内の売店で使用できるクーポン券を配布する等の工夫を行い、利用者満足度を下げないように努力を行った。		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県 (所管課)	A		源泉の不具合により温泉営業ができなかった半年以上の期間に、指定管理者が行ったサービス等により温泉入浴以外の部分について80%を超える満足度となったのは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	経費は、前年度対比で約110.5%となったが、事務用品・印刷費については、前年度対比で約36%削減した。主に増加した理由としては、電気料金の値上げ（使用量は減）、沸かし湯営業による灯油使用量の増の影響が多く、利用者増に伴う経費もあることから、経費全体を低減させることは不可能であった。
	具体的な取組とその効果	書面の電子化（ペーパーレス化）、裏紙の再利用及び両面印刷の励行、事務用品における詰め替え商品の利用、外注していた一部印刷物の業者切換え等により、事務用品費・印刷費は削減となった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料金収入が前年度対比で約21.8%増加した。
	具体的な取組とその効果	県民割や全国旅行支援等の政策を活用したプランの販売により、前年度対比で入館者数は約9%、宿泊売り上げは前年度対比で約21.3%増加した。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	収入は増加したものの、その増加率をはるかに上回る経費の増加となった。黒字化に向けては、指定管理者の更なる努力による収入の増が必要となるが、経費削減については、指定管理施設の経年劣化による影響もあるため、所有者である秋田県とともに、改善に取り組む必要があると認識している。
	県 (所管課)	B	経費の節減に努めたものの、電気料の値上がりや沸かし湯営業のための灯油使用量の増加などが支出の増加の特別要因となった。また、収入については、さまざまな支援政策を活用したプランの販売により、利用者数が前年度より増加した結果、収入は前年度比21.3%の増収となっている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務適正に実施した。</p> <p>②設備の維持管理に関する業務 仕様書に記載されている業務を適切に実施したが、建物や設備の老朽化に対して、一部の修繕が追いついていない現状にあり、利用者満足度調査に影響を及ぼした。</p> <p>③健康増進事業の推進に関する業務 令和4年度は、前年度対比で約4.2%参加者が増加した。また、秋田県からの県民の健康寿命の延伸を図る委託事業を受託し、事業の目的にかなった業務を適切に実施した。</p> <p>④上記のほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務適切に実施した。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	設備の維持管理に関する業務については、建物主の秋田県と協議を行いながら対応を行ったものの、一部の不具合については解消をすることができず、令和5年度に持ち越しとなった。 健康増進事業の推進に関する業務については、指定管理施設の利用者以外の県民の健康寿命の延伸にも取り組んだ。
	県 (所管課)	B	モニタリングにおいては、特に指摘した事項はなかった。施設、設備の老朽化への対策が追いついていない状況の中で、指定管理者が工夫をしながら業務が行われている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 令和4年度は前年度と比較し利用者数、料金収入ともに上回る結果となった。 利用者満足度については、源泉の不具合により全体としては72.4%となったが、温泉入浴以外の部分については80%を超える水準を維持している。
○施設運営の課題 設備等の老朽化が著しいため、今後も計画的な改修・更新が必要。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 県内唯一の温泉利用型健康増進施設であり、引き続き県民の健康寿命延伸のための健康づくり拠点施設と事業を提供していく。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)